

〈大阪労農記者クラブ扱い〉

大阪労働局発表
平成25年1月31日(木)

【照会先】
大阪労働局職業安定部職業安定課

(直通電話) 06(4790)6301

報道関係者 各位

堺市との一体的事業を実施します！

大阪労働局(局長:森岡 雅人)では、国の地域主権改革の「アクション・プラン」を受けて堺市が内閣府に提出した提案に基づき、下記のとおり一体的事業を実施します。

なお、地方自治体との協定に基づく一体的事業の実施は、大阪市に次ぐ府内2例目となります。

1. 一体的事業を開始する拠点施設
「さかいJOBステーション」
堺市堺区中瓦町2-3-24 博愛ビル2階
2. 開始時期
平成25年4月1日(月)予定
3. 支援内容
堺市が実施する「さかいJOBステーション」での若年者、女性に対するきめ細かな就職支援及び企業担当者への採用支援に加え、ハローワークコーナーによる職業相談、職業紹介及び求人受付を実施します。

※「アクション・プラン」とは(平成22年12月28日閣議決定)
国のかたちを変えて、住民に身近な行政はできる限り地方自治体に委ね、地域における行政を地方自治体が自主的かつより総合的に実施できるよう出先機関の事務・権限をブロック単位で移譲すること等により、出先機関改革を進めるもの

※「一体的実施」とは
希望する自治体において、国が行う無料職業紹介と自治体が行う業務を一体的に実施するもの